議会だより たかもり

令和4年7月29日 No.152

UD FONT

ひまわりを咲かせ
みんなの想いをひとつに

「平和の種プロジェクト」

p2　定例会　議案ピックアップ
p4　サッカー場視察
　　～町民の想いは今～
p6　一般質問
p17　追跡・モニター会議
p18　みんなの声　大島山　青山 高志さん
　　出　原　伊藤 美子さん

オンラインでの参加可能に

第2回議会定例会は、6月3日に開会し14日に閉会しました。町から、「条例改正」「指定管理」「請負契約」「令和4年度一般会計補正予算」の案件が上程され、原案通り可決しました。

条例案件

高森町議会委員会条例の一部を改正する条例

委員会の開催場所への参集が困難と判断される場合におけるオンライン会議の開催方法等について規定するものです。

(1)重大な感染症のまん延防止措置の観点から、又は大規模な災害等の発生等により委員会を開会する場所への委員の参集が困難であると認める場合。

(2)育児・介護等のやむを得ない事由により、委員会を開会する場所への委員の参集が困難であると認める場合。

契約案件

令和4年度　道路メンテナンス事業橋梁修繕工事請負契約の締結

町道112号広域農道牛牧「宮沢川橋」橋梁修繕工事を6105万円で、有限会社小池興業と契約するものです。

質問　比較的新しい橋だが、なぜ修繕が必要か。

回答　平成28年に実施された「長寿命化橋梁点検」の結果「修繕が必要」と判定された。その中の、緊急度の高い箇所から順次修繕を行っている。

令和3年度　下市田工業団地整備工事に伴う造成工事変更請負契約の締結

令和3年9月に議決した「下市田工業団地リニアガイドウェイヤード用地3工区」（神稲建設）当初請負額1億1000万円に、7562万円増額し、1億8562万円に変更するものです。

変更の理由は、町外にある残土運搬先への搬出と、耕土運搬量の増加に伴う増額によるものです。

同じく令和3年度9月に議決した「下市田工業団地リニアガイドウェイヤード用地4工区」（北沢建設）当初請負額8435万円に、3564万円増額し、1億1999万円に変更するものです。変更の理由は3工区と同様です。

質問　契約の変更金額が大幅な増額となっている。国の工事の場合、変更は3割増加までとし、それ以上は別契約としている。町の規定は。

回答　補助事業の場合は規定があるが、町での規定はない。今回はJRからの工事受託の協定工事のため、費用はJRでまかなわれる。

質問　耕土の厚さについて。当初30㎝と見込まれていたが、実際には1mあったと言うことか。

回答　平均値が1mで、もっと深い所もあった。あらかじめボーリング調査を行ったが、想定を上回った。

一般会計補正予算

ウクライナ避難民の人道支援事業　300万円

歳入歳出予算それぞれに、7585万円を増額し、総額を72億1585万円としました。

主な内容は日本語教室や生活支援の委託料です。

防災・減災対策事業　2万7千円

下市田区民会館へ、AED設置の希望に対応するものです。

質問　現在町全体の設置状況は。

回答　地区集会所24ヶ所のうち11ヶ所に設置済。7月の防災対策会議で、全地区設置に向け周知をはかる。

集会施設へ設置が望まれるＡＥＤ

後期高齢者医療特別会計補正予算　59万円

4月に発令された人事異動に伴う人件費です。

農業集落排水事業特別会計補正予算　70万円

4月に発令された人事異動に伴う人件費です。

人事案件

高森町監査委員の選任

任期満了に伴い、再任に同意しました。

下井　明　氏(71)吉田

任期　令和4年6月24日～令和8年6月23日

固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、再任に同意しました。

下山　忠司　氏(71)下市田

任期　令和4年8月10日～令和7年8月9日

6月定例会 議決結果

	議案名	結果
条例改正	高森町議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決
	高森町税条例等の一部を改正する条例について	可決
専決処分	高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承認
	高森町税条例の一部を改正する条例について	承認
	令和３年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第４号)	承認
補正予算	令和４年度高森町一般会計補正予算(第１号)について	可決
	令和４年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)について	可決
	令和４年度高森町農業集落排水事業特別会計補正予算(第１号)について	可決
契約案件	令和４年度道路メンテナンス事業橋梁修繕工事請負契約の締結について	可決
	令和3年度下市田工業団地整備事業に伴う造成工事変更請負契約の締結について(リニアガイドウェイヤード用地３工区)	可決
	令和3年度下市田工業団地整備事業に伴う造成工事変更請負契約の締結について(リニアガイドウェイヤード用地４工区)	可決
人事案件	高森町監査委員の選任について	同意
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
指定管理	高森ドームの指定管理者の指定について ・指定管理期間終了に伴い新たに指定 指定期間　令和4年7月1日～令和14年６月30日 高森町大島山167番地　高森ドーム有限会社 取締役社長 児島 悦夫	可決

○陳情　水田活用の直接支払い交付金見直しに関する陳情書

趣旨	水田活用の直接支払い交付金見直しを中止し、交付金支払いを継続するよう関係機関(内閣総理大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長、長野県知事)に、意見書を提出していただけるよう陳情いたします。
結果	・国の方針は出されているが、今年度令和４年から５年間であり、水稲作付けがされない農地について、事実を確かめることができない。 ・課題を検証している期間であり、制度の内容に具体が見えない。 ・農家の実情や協議会の方向性がみえてきてから判断する。 以上のことから、※継続審査となりました。

※継続審査は、付託された委員会が閉会中に引き続き審査を行うことを言います。

12 つくる責任 つかう責任

環境に配慮した持続可能な施設へ

5月26日、県内3箇所のサッカー場を、視察しました。

目的は、当町サッカー場建設計画に関連する、総工事費・運営状況・維持管理費・環境対策など、様々な課題への取り組み状況を把握するためでした。

人工芝にふれて（松本市サッカー場）

県内唯一のフットボールセンター

松本市サッカー場

平成11年、天然芝に改修しましたが、天然芝の劣化により施設の維持管理が困難になったため、平成23年人工芝のコートに改修、同年6月日本サッカー協会の公認を経て県唯一のフットボールセンターとして竣工。利用状況は学生から一般まで年間5万人を超えています。

天然芝はプロ選手の希望

かりがねサッカー場（松本市）

人工芝のコートと天然芝のコートが併設され、天然芝のコートは、松本山雅の練習や社会人の講習会に使用されています。人工芝のコートは主に小中高生の練習場です。また、サッカーコートの周囲に、コートの修繕に使用するための天然芝を養生・管理しています。

令和2年度の資料では、各利用団体からの使用料が、約930万円入りましたが、天然芝の管理委託も含め、約3600万円の経費支出とのことでした。

防災広場をかねたサッカー場

筑北村サッカー場

当町建設計画のサッカー場と同じ広さです。

平成30年、ヘリポートなど防災施設もかねて、野球場からサッカー場へと生まれ変わりました。

管理運営は村の職員が行っています。コートは人工芝。利用者は年間延べ1万5000人、使用料収入は約200万円。支出は、維持管理費・光熱水費等で約500万円です。

環境に配慮した施設へ

今回の視察を受けて、心配されているマイクロプラスチックの飛散防止、動植物への影響や、防災・減災などを踏まえた環境に配慮した持続可能な施設への検討と、スポーツを通じて体力づくりや健康増進を目指し、誰もが安心して使うことのできる施設になるよう要望してまいります。

当町の計画では、防球ネットの下部に防塵ネットを設置しマイクロプラスチック飛散を防ぐ

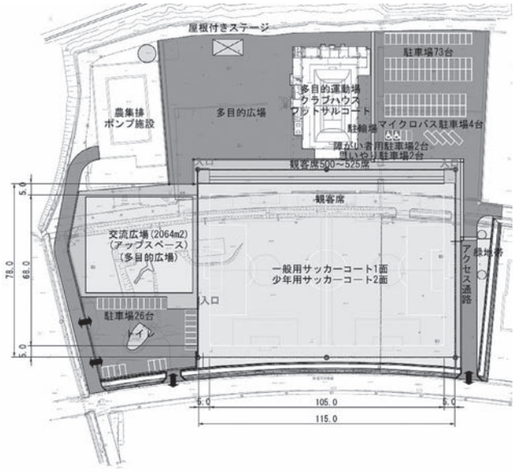

令和４年７月に出された基本設計図

町民の想いは今

サッカー場建設計画について様々な角度からとらえた“それぞれの想い”をお聞きしました。

- 高森町は「蘭植物園」のように、事業化ありきでスタートしてしまうことがありました。これからの事業展開、運営等、しっかり精査する中で町の持ち出しを極力おさえていく必要があると思います。
- スポーツを通じて賑わいのある地域になることを期待しますが、町民の負担を抑えた事業展開をしてほしい。
- 今まで、他のサッカー場へ出向くことしかできなかった。このサッカー場が県内の交流の拠点となり、周辺のお店で食事をしたり特産物やお土産を購入していただくことで経済効果につなげていくことが大切だと思います。
- サッカーだけではなく、地域のみんなで使えるような場になってほしいです。
- 常に活用され、地域の活気が高まる場所にしてほしいです。
- 南信には整ったサッカー場がなく、試合当日は早朝に出かけていました。子どもたちと準備に追われ親も子も大変だったので本当に嬉しいです。
- 土のグラウンドで足に負担がかかり、肉ばなれなどのケガが絶えませんでした。人工芝のサッカー場ができると聞いて安心しています。

スポーツ少年団・サッカー部（エスカーダ高森）

6月8日、中学校グラウンドで、元気に練習している小学生にインタビューをしました。

Question ① 山吹ほたるパークを、サッカー場にする構想をどう思いますか。

Question ② 松本山雅のホームタウンになりました。何をしたいですか。

Question ③ 将来の夢や、自由な思いを聞かせてください。

①ビックリした。早くやりたい。砂場をなくして、全部芝にしてほしい。
②長野パルセイロの試合は見に行ったことがある。山雅の選手と試合をしたい。
③将来はサッカー選手になりたい。キーパーかトップでプレイしたい。早く作ってほしい。

ゆざわ たくみ
湯澤 卓巳さん

①近くにキレイなサッカー場がないから、キレイなサッカー場ができると嬉しい。
②山雅の選手を近くで見れるのが嬉しい。山雅の選手と練習試合をしたい。
③サッカーがすごく楽しい。将来はプロの選手になりたい。

なかだいら あやと
中平 彪斗さん

①早く、試合やサッカーをしたい。
②山雅の選手と、試合と練習をしたい。
③友達がサッカーをしていて、「サッカーもいいな。」と思って始めてみたら、すごく楽しい。今はトップをしていて、いつかセンターハーフをしてみたい。早くできてほしい。将来は看護師になりたい。

ささき　るな
佐々木 瑠菜さん

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

ウクライナの皆さんに切れ目のない総合的な支援を

町では、平和の尊さを次世代に伝えるため、「高森町平和へのかけ橋条例」を制定しています。全町民が、世界の恒久平和の実現に貢献していくため、平和事業を継続して推進しています。

3月の議会全員協議会で、ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議することを決議しました。

4月30日ウクライナから9名の皆さんが高森町に避難され、現在、町営住宅で生活を始めています。

議会は、左記の要望書を町へ提出しました。

高森町長　壬生　照玄 様　　令和４年６月１日
高森町議会議長　小平　一博

ウクライナからの避難民に対する手厚い支援を求める要望書

当議会ではロシアのウクライナ侵攻に対し強く抗議する決議書を３月定例会で決議致しました。

その後、ロシアによるウクライナ侵攻は激しさを増し、いっこうに戦争の終結は見えません。

そんな中、４月30日深夜ウクライナから９名の皆さんが高森町に避難して来ました。

現在は、町営住宅で落ち着いた生活を始めていると思います。町では、入国手続きから現在の生活に至るまで親身になり支援をしておりますが、この戦争は長期化が予想されます。

そこで、次の事項を要望いたします。

記

１．町は、ウクライナの皆さんに、現在の生活に対する手厚い支援と今後に於いては、切れ目のない総合的な安心できる支援を、国・県・関係団体などと一体となって行うこと。

議員発 町政へ　6月定例会の一般質問10議員が町政を質す

新型コロナウイルス感染防止のため50分間の質疑応答時間を40分間に短縮しました。

一般質問は議員が町の行財政全般にわたり、執行状況や将来に対する考え方の説明を求め、執行機関に疑問点を質し、町政運営をチェックすることが目的です。議員には固有の権能として与えられているものです。

本島　未来 …… (P7)
・学校給食の食育推進状況は

三浦喜久夫 …… (P8)
・低炭素ライフスタイルの推進は

北沢　幸保 …… (P9)
・サッカー場 町民の賛否集約を

木下　啓爾 …… (P10)
・介護保険制度 今後の課題は

大島　正光 …… (P11)
・山地災害危険地区の指定は

原　敏明 …… (P12)
・補聴器購入に補助制度を

佐々木　昌 …… (P13)
・土地利用計画をどう生かすか
・北部地区まちづくり構想課題は

小沢　恵子 …… (P14)
・保護者に寄りそった支援体制は

河合　隆俊 …… (P15)
・マイナンバーカードの普及促進

小川　修 …… (P16)
・下市田産業用地の整備状況は

【議会ホット情報便】のお知らせ
放送日：毎月第3月曜日～日曜日　7:00　9:00　13:00　17:00　19:00
８月以降の担当者は次の議員です。
８月 市川 信幸　９月 大島 正光　10月 岩口 友雄

学校給食の食育推進状況は

本島 未来（もとじま みらい）

健康福祉課長　今まで以上に積極的に取り組みたい

▽**質問**

第３次高森町食育推進計画の施策に掲げられている「健康づくり」「地域とのつながり」「食文化の継承」の現状や成果は。

健康福祉課長

健康づくりでは、「朝食習慣をつけよう」をテーマに、朝食欠食率の減少を目的として、すべての世代で朝食を食べる習慣が身についた人が増えるように取り組んでいる。

地域とのつながりでは、「旬の食材を食べよう」をテーマに地産地消の増加を目的として、安心安全の地元農産物を意識して食べていけるよう取り組んでいる。また、「子どもに変化が見られた」という声もあった。

食文化の継承では、「伊那谷の食文化を楽しもう」をテーマに、その実践機会の増加を目的として行事食や郷土料理を知り、楽しめる機会を得られるよう取り組んでいる。これまで個々の取り組みの評価を上げたが、第３次計画期間のスタート直後から新型コロナがまん延し、人が集まるということが困難になり、特に「食」というものは感染しやすい場ということで、実践的な取り組みがしづらい環境だった。感染状況も落ち着き、さまざまな行動制限が緩和されてきたので、今後、今まで以上に積極的に食育計画の推進に取り組みたいと考えている。

▽**質問**

保育園・小学校の残菜・残食の現状と、対する町のSDGsカーボンニュートラルへの具体的な取り組みは。

教育委員会事務局長

保育園では、残食は月に数回あるかないか程度。残食の状況は記録にとどめ、月1回の給食の会議において、全園の同日の残食がどうであったのか、また欠席状況などを踏まえ、要因を考えながら次の献立作成に生かしているところ。

学校給食では、クラスにおける子どもの体格の違いや男女比などさまざまな要因があり、残りがちなクラスがあるのが現状。担任とも話をしながら、様子を見つつ対応をしているところである。

残菜・残食の処理については、保育園・給食センターともに生ごみ処理機を活用している。給食センターでは、揚げ物用の食用油の廃油を業者に無償で引き取っていただき、家畜飼料・有機肥料としてリサイクルしているという取り組みも行っている。

また、施設としては、調理器具のオール電化、また太陽光発電パネルの屋根への設置、照明のLED化など、建設当時からそういったことに配慮をしているところ。

低炭素ライフスタイルの推進は

三浦 喜久夫（みうら きくお）

環境水道課長　脱炭素の取り組みは長期間にわたる

2050年、カーボンニュートラルに向けた**「町の地球温暖化防止実行計画の区域施策編」**が策定された。普及・啓発活動では**「ゼロカーボン化推進事業の支援・地域リーダーを育成し、町全体で持続的にゼロカーボン達成に取り組めるように努める」**とある。無理なく、負担が少なく、普通に生活していても、環境にやさしいライフスタイルの転換が求められる。

▽**質問**

町民生活意識調査で、8割強の町民が「環境にやさしい生活を心がけたり実践したりしている」と答えている。回答率は35％前後。町民の環境に対する意識をどうみるか。

環境水道課長

統計学上、実情を把握しうる値である。町民のごみ分別に対する意識は他町村に比べ非常に高い。しかし、環境にやさしい生活は幅広い分野に及んでおり、環境意識の高い低いの分析は難しい。

▽**質問**

「エコライフチェックシート」は省エネや節水、家庭ごみ削減など身近なところからエコライフを実践する項目が示され、どれくらいCO_2が減ったかチェックできる簡単なシート。これを活用してみてはいかがか。

環境水道課長

このシートを活用している自治体もあり、意識高揚を図る取り組みとしては非常に有効と考える。

▽**質問**

町ホームページの「環境家計簿」～光熱水費ダイエット～は、意識を高めるツールとして活用できる。現状はどうか。

環境水道課長

環境家計簿は、CO_2排出係数が更新されていない、アクセス数が少ない状況。これを利用することは各世帯のCO_2排出量の家計簿となり、その活用を広く周知していくように考える。

▽**質問**

一人ひとりの意識の高さが求められ、それを広めていくリーダーも必要と考える。

環境水道課長

脱炭素に係る取り組みは長期間にわたる。低炭素なライフスタイル推進のための協議会設立も検討する。

▽**質問**

町民主体の町づくり活動支援事業で、環境活動や脱炭素推進団体を増やすことに力を入れたらと考えるがいかがか。

環境水道課長

令和3年度末時点、町内で環境に関する活動団体は3団体であり、担い手の高齢化等により、以前より減少しているのが実態。カーボンニュートラルの実現、自然環境の保全、循環型社会の構築等、解決しなければならない諸課題が多くある。この取り組みは人員体制も含め検討していく。

信州ゼロカーボンの冊子（長野県地球温暖化防止活動推進センター発行）

サッカー場 町民の賛否集約を

北沢 幸保（きたざわ さちほ）

町長　計画概要についての意見を伺う

▽**質問**

「ダイエーパチンコ店の用地は町で買い取り、建屋については、民間に買い取っていただき、そこを町で借りて改修することによって有効活用してはどうか」という話がくる中で……と、町長は経過を説明している。この提案はどなたからあったのか。

町長

「いう話がくる中で」を「提案させていただき」に訂正する。誤解を招くような説明になったことについては、お詫びを申し上げる。

▽**質問**

今年度から山吹下河原地域土地利用計画が予算化された。サッカー場建設は、この計画の中で検討するべきではないか。

建設課長

一から計画をするのでは無く、点と点をつなぎ面的に整備していく手法を考えている。

▽**質問**

サッカー場やクラブハウスは夜10時までが使用時間となっている。ホタルやカワニナ等への生息環境への影響が心配される。確実な保全対策について伺う。

教育委員会事務局長

3年前から信大の藤山先生にご指導いただいている。今後も環境の変化には対応していただく予定である。

▽**質問**

人工芝・ゴムチップ・防球ネット等の石油製品は、マイクロプラスチックの発生源となる。高森町町民憲章でも「自然を大切にして豊かな緑と水のきれいな町をつくります」と掲げている。どの様な対策を行うのか。

町長

サッカーグラウンドの周辺を計画高よりも掘り下げ、防球ネットの下部は防塵ネットを設置。除雪した雪は、流出を防ぐために決められた集積場にまとめる。

▽**質問**

ほたるパーク周辺開発事業は、総工事費8億7千万円余、町の持ち出し額は3億7千万円余（町民1人当たり3万円余）と説明がされた。6月1日に基本計画図面が提出されたが、町民への周知と賛否の声をどのように集約するのか。また、パブリックコメントを募集するべきではないか。

町長

議会にも丁寧に説明し、予算案も決定いただいた。今から賛否の判断をするのではなく、計画概要についての意見を伺ってまいりたい。パブリックコメントは検討していない。

▽**質問**

サッカー場については、進んでいる計画を一旦止めて、財政面・他の公共事業との順番等、様々な角度から検討を加え、多くの町民が「この投資は正しい」と確信が持てるまで着手するべきではないのではないか。

町長

この計画はもう決まっている計画で、議会でも決定いただいている。このまま進めていくのが筋ではないか。強固な反対の声というのは全く無かったと認識している。

サッカー場計画地で行われた「やまぶき天伯峡ほたる祭」

介護保険制度 今後の課題は

木下啓爾（きのしたけいじ）

健康福祉課長　2040年度は保険給付費が４億円増加

▽質問
本年度は第８期介護保険事業計画の中間点。現時点の評価と課題は。

健康福祉課長
ここ数年のコロナが介護に与えた影響から通常に戻ることが課題。

▽質問
高齢化が進み、人口減少や財源減収が予想される。今後も高齢者への町民による支え合いが重要。民生児童委員会、社会福祉協議会などとの連携は。

健康福祉課長
今年度はサロン実施者との情報交換会を実施する。このような情報交換を充実し「町民による支え合い」に繋げていく。

▽質問
介護保険制度について、現状と今後の課題は。

健康福祉課長
2040年度の介護認定者は、現在の648人から805人となると予想。保険給付費も12億5千万円から16億5千万円と、4億円の増加。今後も介護保険財源の負担割合が現在と同じだと、被保険者・町共に負担増となり、町の介護支援事業費も増加。「健康・長生」を、健康・福祉・高齢者分野を一体的に推進し、介護保険事業を安定的に継続したい。

▽質問
国民健康保険のような「広域での介護保険制度」についての考えは。

健康福祉課長
高齢者人口の推移を考慮すると、現行の介護保険制度を単独の自治体で運営していくのは困難。広域化などで対応していく時代が来る。県の広域化研究事業というものがある。現時点で具体化するものではないが、将来に向けて研究を進める。

▽質問
第8期の「これからの取り組み」に、「共有・地域の実情に沿う・情報提供」と「高齢者を支える地域ボランティアの育成」とある。その進捗状況は。

健康福祉課長
お助けマン、ひとむすびサービスともに、実施地域や利用者など、まだまだ全町に普及していない。地域や社協と連携して周知・啓発を図っていく。

▽質問
NPOに関して「立ち上げの支援」「有償サービスを行う団体への支援」について、その具体は。

健康福祉課長
「びすけっと」など既存のNPO法人とは、不定期ながら、要望を聞く情報交換を行っている。これらの意見交換から、令和2年度は通所、令和3年度は訪問の補助を増額するなど、支援拡大に繋がってきた。また、NPO法人の運営についても相談を受けている。

▽質問
高齢者を支える町民の活動に対して、今後も町からの主導的な支援が必要と思われるが。

健康福祉課長
町民の皆さんの高齢者福祉の機運を盛り上げることに取り組んでまいりたい。

老人福祉事業：本年度から始まった「人生会議」

山地災害危険地区の指定は

大島正光（おおしままさてる）

産業課長　町内47カ所が県より危険地区と指定

▽質問
この4月に阿智村で、リニア中央新幹線のトンネル掘削土を村内の沢筋に運搬し盛土する計画地が、長野県が指定する山地災害危険地区（崩壊土砂流出危険地区）であると報道された。
村や村民は危険地区であることは把握していなかったとも報道された。
高森町でも山地災害危険地区（崩壊土砂流出危険地区・山腹崩壊危険地区）を把握しているか。

産業課長
山地災害危険地区の指定については、県の調査時に町も加わり、指定されたと認識している。

▽質問
この山地災害危険地区については、治山事業を計画的に実施するための基礎資料となるもので、早期に対応することで災害発生を未然に防ぐため、県が指定している。
町内には危険地区は何カ所指定されているか。

産業課長
山地災害危険地区のうち山腹崩壊危険地区は19カ所、崩壊土砂流出危険地区は28カ所、計47カ所が指定されている。

▽質問
危険地区のうち災害発生を未然に防ぐ工事が実施されているのか。

産業課長
山腹崩壊危険地区では一部概成（14カ所）、概成（5カ所）、崩壊土砂流出危険地区では部概成（16カ所）、概成（11カ所）については何らかの手当が済んでいるが、大島川源流に近い1カ所が未整備となっている。

▽質問
危険地区のうち一部概成地区や未実施の箇所について、県に安全が確保されるよう対策の要望はしているのか。

産業課長
対策については一部概成や概成箇所が多く、既に工事が行われている。
今後、新たな崩れ箇所など危険が生じている箇所が確認されれば、県と協力して対処にあたってまいりたい。

▽質問
この危険区域に指定されている地権者や町民への周知はしているか。

産業課長
この危険地区の多くの場所では、土砂災害警戒区域と重複している。
現在、地域の災害リスクとその対処を予め認識し準備をしていただくため、町の防災ハザードマップに記載の土砂災害警戒区域の周知や説明に努めてまいりたい。

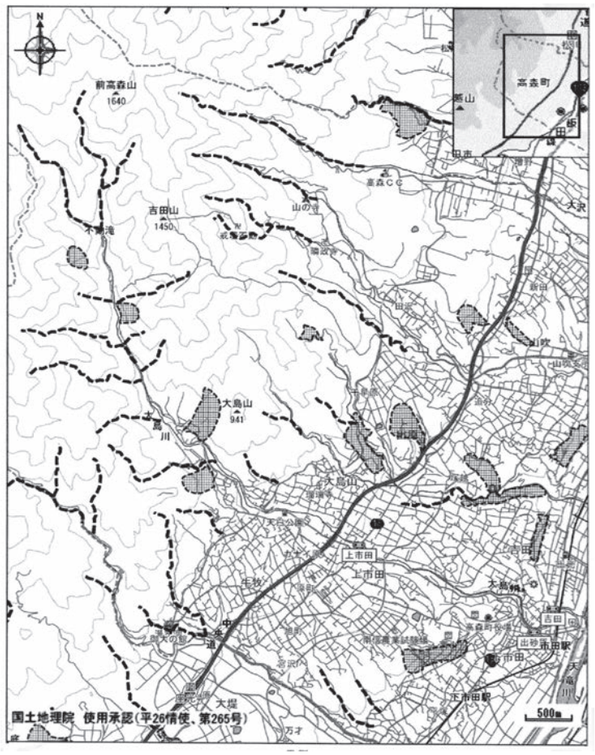

町内の山地災害危険地区
▦▦▦ 山腹崩壊危険地区　- - - 崩壊土砂流出危険地区

補聴器購入に補助制度を

健康福祉課長　まずは 受診のアドバイス

原　敏明（はら　としあき）

▽**質問**

※フレイル予防としての補聴器使用についての見解は。

町長

聞こえづらくなることをきっかけに、外出をためらう人もいるし、また、コロナ禍のマスクの着用の習慣が、聞こえづらい人に与える影響も大きいと思う。それをきっかけに外出や人との集まりをためらう方がいることを認識している。

補聴器を使うことは、その悩みの解消につながる一つの手段と思うが、補聴器の使用だけではなく、家族や周りの皆さんが、マスクを外して話しをするというような気配りも大切ではないかと考えている。

▽**質問**

集音器と補聴器の違いは。

健康福祉課長

耳鼻咽喉科等のホームページでは、集音器は機器が拾った音を大きくする音響機器、補聴器は、使う人の状態に合わせ、音を聞き取りやすく調整することのできる医療機器と紹介がされている。

▽**質問**

補聴器を手にするまでの流れや、補聴器を付けた状態での言葉を聞き取る脳のトレーニング（調整）について周知が必要では。

健康福祉課長

補聴器に対して、すべての方が専門的な知識・理解をされているわけではないので、周知はとても大切だと感じている。

ただし、実際に指導や販売を行う専門的な知識を持つ方々により、適切に周知が行われるべきと考えており、専門医や販売店が主体となって、周知・実施すべきだと考える。

▽**質問**

聴力検査を特定健診に加えるなど、歯科検診のように取り組むとかできないか。

健康福祉課長

病気等を診断する場ではないので、一般の方の聴力検査を加える予定はない。歯科健診と同様な位置づけについては、参考にしたい。聞こえのチェックシートという提案は、検討したい。

▽**質問**

補聴器の購入費と調節費用への補助の制度を創設できないか。

健康福祉課長

補助制度の創設については、前回、答弁のとおり、町として現時点では創設の予定はない。

まずは、補聴器の必要性や、加齢性難聴の理解を深める意味では、特定健診や介護の認定、その他訪問などの際に、聞こえに課題がある人に受診のアドバイスをすることが大切と思うので、重点的に実施していきたい。

医師や補聴器販売店による丁寧な説明も期待したいと考えている。

※フレイル
加齢や運動不足による体力の変化により、さらに運動能力などの低下を招き、活動量が減ること

聞こえのチェックシート

E1	初対面の人と会うとき、聞こえないことで気まずい思いをしたことがありますか？	はい	ときどき	いいえ
E2	家族と話をするとき、聞こえないことでストレスを感じますか？	はい	ときどき	いいえ
S3	小声で話しかけられると、聞き取りにくいことがありますか？	はい	ときどき	いいえ
E4	聞こえないことで、不利益があると感じることがありますか？	はい	ときどき	いいえ
S5	友人や親類、近所の人と話をするとき、聞き取れなくて困ることがありますか？	はい	ときどき	いいえ

特定健診での利用を提案した　聞こえのチェックシート

土地利用計画をどう生かすか

副町長　現状と未来に沿った最適化が必要

佐々木　昌（ささき　あきら）

▽**質問**

農業の担い手不足、高齢化対策においてまちづくり構想や土地利用計画をどう生かして行くのか。

副町長

平成28年に策定した高森町土地利用計画では、6年余りが経過している。この間にコロナで変容した社会情勢、行動様式、進展する少子高齢化、また新たな事業構想などを踏まえると、農振法・農地法・都市計画法などと整合しつつ、現状と未来に沿った最適化が必要になってきている。

▽**質問**

本年度設置された山吹下河原地域デザイン係は土地流動化加速の傾向の中で町全体構想とどう調和をとるのか。

建設課長

当面、地域デザイン係の役割は、天竜川かわまちづくり事業、ほたるパーク周辺開発事業、山吹下河原地域土地利用計画の策定。今後、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道が開通し、信州大学の新しい学部誘致の予定（6月現在）など、ますます状況が変わることが予想され、土地利用の混在化が危惧されている。一方、少子高齢化による人口減少が進む中、公営住宅の必要性もいわれ、今年度は山吹下河原土地利用協議会を発足し、UDC信州地域デザインセンターの支援を受けながら、町の将来像「なりたい『あなた』に会えるまち」を目指す。

北部地区まちづくり構想課題は

町長　関係自治体と連携し対応

▽**質問**

リニアを見据えた北部地区まちづくり構想において、電力大量消費問題・要対策土問題・電磁波被害・動植物絶滅危機・残土安全問題等提起して行くことも行政責任では。

町長

北部地区のまちづくり構想の諸課題等は、JR東海の、環境影響調査や関係自治体と連携しながらの対応課題である。

▽**質問**

リニアとは何かを若い世代も交えて学ぶように、凍結見直しも含め「守っていくもの」の項目内に研究課題として加えては。

町長

北部地区まちづくり構想では、それを研究課題としていない。町として、国家プロジェクトであるリニアをどのように利活用するのか、北部の皆さんと共同して取り組んで行く。

山吹下河原地域の一部を城坂より望む

保護者に寄りそった支援体制は

小沢恵子（おざわけいこ）

教育委員会事務局長　切れ目ない体制で取り組んでいる

一般的な著書によると、近年、発達障がい等の診断の有無に限らず、言葉の発達・対人関係・行動・情緒・生活習慣等において、気になる子どもの増加傾向に、何らかの支援が必要と考えられている。しかし、一見するだけでは判断が難しいこともあり、周囲の理解を得にくいことも課題のひとつとされ、本人はもとより、保護者の皆さんが安心してお子さんを育てるための必要な支援と、お子さんへの早期療育も大変重要であると考えられている。

▽質問

町の支援や制度の情報が、該当の保護者に届いていないことがあるように思う。その課題を解決するため考え得る方法は。

教育委員会事務局長

今年度、パンフレットの作成を計画している。その作成に「※ひだまりの会」のお母さん方にも関わっていただき必要な支援が届くよう進めたい。

▽質問

お子さんの成長に伴い生じる悩みは、流動的であるとともに、ある日突然現れることもあると聞く。保護者の心に寄りそった現在の支援体制・相談体制とその対応は。

教育委員会事務局長

町では、教育相談員、特別支援教育専門員を、また令和2年度から家庭・子育て相談員を配置、乳幼児相談・年中児相談・教育支援委員会と、切れ目のない、また困り感に寄りそった支援体制を組み、取り組んでいる。

高森町の子育て家庭が抱える困難さとして、お子さんに関しては、集団に馴染めない、友だち関係に敏感など、保育園・学校生活を送ることができにくい。また保護者の皆さんについては、子どもと語り合えない、生活の基本が整いにくい、好ましい人間関係を築きにくいなど、子育てに困難さを感じ、家庭生活を築くことが難しいといった現状があることから、家庭を支援することと、学校現場のサポートが必要となっている。現在、それぞれの相談員がいくつもの方向から関係をつくりながら支援をしている。

▽質問

特別支援学級の学級担任は、どのように任命されるのか。

教育長

県の教育委員会により、学校ごとの児童生徒数、特別支援学級数などを踏まえ職員数が決まり、各学校へ配置される。その職員の中から、各学校長が特別支援学級の担任も含め、全体の職員配置を決定している。

※「ひだまりの会」
保護者同士で、子育ての悩みなどを話し合うグループ活動

全ての子育て家庭のどんなことでも相談できる場所
※写真撮影のためマスクを外しています。

マイナンバーカードの普及促進

河合隆俊（かわいたかとし）

健康福祉課長　山吹支所でも申請受付を実施

▽質問

平成28年からマイナンバーカードの交付が開始され、政府は、令和4年3月末までにほぼすべての国民に行き渡らせるとの目標を掲げている。

しかし、高森町の普及率は5月1日時点で44・8％と普及が進んでいるとは言えない。現状をどのようにとらえているのか。

健康福祉課長

「マイナンバーカードを持つメリットが感じられない」「生活に不便が生じない」など普及が進まない要因の一つである。

普及率は少ないものの、近隣市町村に比べ普及が進んでいる状況。

今年度からは山吹支所でも申請受付を実施し、今月からは企業訪問も行っていく予定。さまざまな場面で申請できる機会を増やし、交付率向上に取り組んでいく。

▽質問

小さなお子さんへの普及を考えれば、「あったかてらす」や保育園、小学校の参観日などに合わせた申請受付を検討してはどうか。

健康福祉課長

議員が提案するような対応も必要だと思う。どのような場面で、どのように関われるか研究している。

▽質問

健康保険証をマイナンバーカードに登録することのメリットは。

健康福祉課長

転職や結婚、引っ越しをしても、健康保険証のサポートなど、改めて発行を待たずに、保険者の手続きが完了次第、マイナンバーカードで医療機関・薬局を利用できる。

また、薬剤情報・特定健診情報・医療費通知情報を閲覧することができるようになる。薬剤情報と特定健診情報については、患者の同意を得る必要があるものの、これらの情報を医療関係者に提供することで、よりよい医療を受けられると期待されている。

▽質問

マイナンバーカードを取得し、健康保険証と公金受取口座の登録を行うと、最大で2万ポイントの付与を受けることができる。しかし町民の中には、マイナンバーカードを取得すると自動的にポイントが付与されると思っている方もいる。

そこで、ポイント申請のサポートなど、改めて案内が必要だと考えるが。

健康福祉課長

町としても、マイナポイントの付与について、改めて周知が必要だと考えている。

現在、7月号の「あったかもり」の記事の掲載の準備を進めている。それ以外にも、ホームページや音声、その他の方法でも積極的に周知をしていく。

町民の利便性の向上に期待

下市田産業用地の整備状況は

小川（おがわ）　修（おさむ）

産業課長　完成時期がずれ込んでいる

▽質問
町道7290号線東側のリニア掘削残土の盛り土造成について、計画では令和4年度初めに完了となっているが、終了したか伺う。

産業課長
令和3年度事業として造成工事に着手したが、リニアトンネル工事の残土の搬出量が、昨年の秋から年度末にかけて若干低下し、完成時期がずれ込んでいる。3月議会で繰り越しをお認めいただき2工区のうち1つの工区は、現在も施工している。6月末頃に完了予定で進めている。

▽質問
未買収となっていた共有地の処理状況は。

産業課長
同一所有者の未相続土地が2筆、計1,299㎡。
相続人は、海外居住者を含む25名、その内21名は支払い等を完了し所有権を移転。
残る4名は、裁判所手続きなども視野に最終的な取得に向けて取り組んでいる。

▽質問
JRのリニアガイドウェイの建設は、いつ頃着工予定か。

産業課長
農免農道の東側の造成工事は6月末に終了見込み。
ガイドウェイ製作、保管に関する計画は、JR東海と清水建設株式会社との間で4月に請負契約が結ばれたと聞いている。
着手する前に、地域の皆様へ工事説明会を設けると伺っている。

▽質問
JRガイドウェイ建設終了予定はいつ頃か。

産業課長
産業用地の、貸地契約期間が令和8年3月31日までとなっている。この間にガイドウェイの製作は進んでいくものと考えている。

▽質問
JRガイドウェイ建設終了後の企業誘致についての町の考えは。

産業課長
ガイドウェイ製作ヤードの用途を終えた後は、町の産業用地として分譲する予定。
利用期間が終えるまで待つことなく、立地を希望する企業の情報を集め、用地情報の発信に取り組んでいく。

▽質問
環境省が指定している第2種類特定有害物質（鉛・ヒ素・水銀・カドミウム・シアン・六価クロム・フッ素・ホウ素・セレン）JRの検査基準に沿って行っているのか。

産業課長
重金属等の含有土対応ハンドブックの指針に基づいて検査している。
基準値を超える残土は適切な処理を施したヤードの要対策土仮置き場で保管をしている。

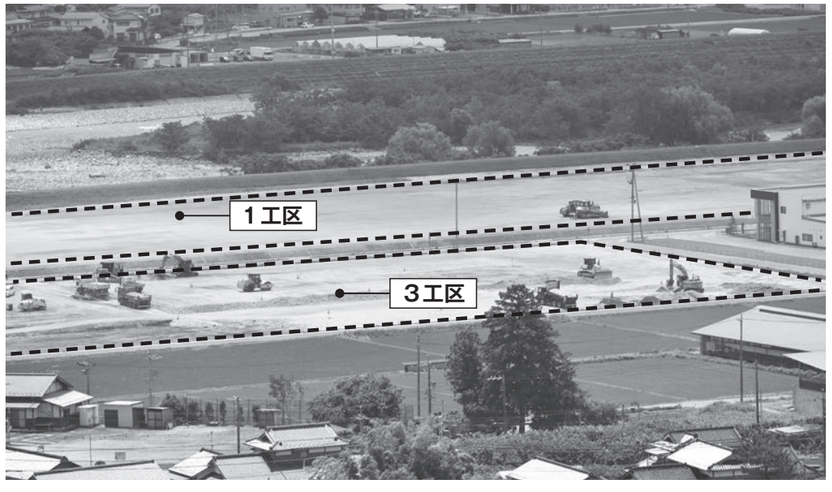

整備が進む下市田産業用地

追跡!!

要支援者個別計画どうなってるの？

質問

国は、要支援者の避難を手助けする人や、避難先を定めた「要支援者個別計画」の作成を全国の自治体に求めている。町の個別計画はどうなっているのか。

【令和３年６月議会定例会】

答弁

地域の共助に委ねることが困難で、介護・福祉・医療機関が中心とならざるを得ない要支援者の個別支援計画の策定を進めたい。その後、必要度の高い方から個別計画を策定していく。

【総務課長】

その後

令和３年12月に「防災減災を目指して」をテーマに地域ケア会議を開催しました。参加者は、地区内に土砂災害警戒区域を有する地区や町内の居宅介護支援事業所・福祉事業所・ボランティアセンター・役場関係課です。全国の自治体の策定状況や具体事例を学習した上で、グループワークを行い計画策定上での課題などを出し合いました。策定に深くかかわる皆さんにこの計画の重要性をご理解いただく機会になりました。

また、令和３年度は、電子地図と要支援者台帳とを連携させ、危険区域と要支援者との関係が地図上で可視化できるようになりました。

今後、個別避難計画の作成に取り掛かりますが、令和４年度は個別避難行動要支援者のうち、より危険度の高いエリアにお住まいの方々を抽出し、この方々を先行して計画を作成します。まずは役場が主体となって関係者と連携しながら作成しますが、この作成過程を地域や関係者にも共有し、次年度以降の全町の計画作成につなげていきます。

全ての計画策定には相応の期間を要しますが、自主防災組織が対象者を速やかに把握し必要な支援につなげるために、令和４年度版の「避難行動要支援者名簿」を配布する際には、前述した避難行動要支援者と土砂災害警戒区域が図示されたマップを合わせて提供する予定です。

令和３年度作成　要支援者名簿
① 名簿掲載者数　９１５人
② ①のうち、土砂災害警戒区域内の方　１１２人
③ ①のうち、土砂災害特別警戒区域内の方　２８人

モニター会議開催

5月9日

議会だより１５１号（4月28日発行）からのアンケートをお願いするのにあたって、「高森町議会だよりモニター会議」を開催しました。

リモート会議参加者もいましたが、９人の全モニターさんと、議会側からは、議長・副議長・議会運営委員長・編集委員６人が参加しました。

意見交換においてモニターさんから、

・議会全員協議会を傍聴したが、かなり詳しく説明がある事に驚いた。しかし、そのような情報が町民まで伝わってこない。

・議会だよりが始まった38年前は情報伝達が限られていた。その当時と同じ考えでよいか。

・町の広報誌あったかもりがあるが、モニターとしてどのような観点で評価したらよいのか。

・議会は、町といっしょにゼロカーボン宣言を行った。町の方策は少しずつ見えてきているが、議会として何か対策があるのか。

など多岐にわたるご意見をいただきました。

議会だよりだけでなく、議会全体に関心を寄せていただく契機となりました。

（北沢　記）

追跡・モニター懇談会

みんなの声

家族で話をしませんか

出原　伊藤（いとう） 美子（よしこ）さん

二〇一六年から選挙権が十八歳に引き下げられましたが、若者に限らず、投票率が上がらないのが気になります。

戦後、生活や地域を守るため、様々な活動をしてきた父の世代。アニメが見たいのに、有無を言わせず夜七時はニュース。親戚が集まれば、酒の肴は政治や行政の話。そんな中で育った私も、すっかり「理屈っぽい長野県民」に成長しました。

現在は、家族それぞれが様々な媒体で多くの情報を得られる時代ですが、たまには家族揃ってニュースを見て話をしてはいかがでしょう。

事件や世界情報・環境・政治や身近な行政…「舟券売場」の是非等々。そして、先ずは選挙で投票することが大事であることを伝えて頂きたい。

決して他人事ではない、子供達の未来のため…課題は山積ですから。

二十年後に期待

大島山　青山（あおやま） 高志（たかし）さん

ロシアによるウクライナ侵攻から半年を迎えようとしています。伝えられる惨劇は遥か遠くの出来事と思っていましたが、高森に避難された方々の姿に他国の出来事とは思えなくなりました。また、様々な物資食料品の値上げを感じます。

長男家族が同居の為にリフォームを決意し始まったのが昨年秋。コロナ・軍事侵攻の影響から木材をはじめ、資材の高騰や不足が問題になる中で、無事に工事が終わった事に安堵しています。

今後十年二十年後に子ども・孫世代に期待するのは自然豊かな暮らしやすい町を守り発展させて欲しいとの思いです。その為には、農業の担い手不足による遊休荒廃地等の問題を含めた有効な土地利用対策が必要だと考えます。農工商とバランスのとれた魅力ある町、安心して子育てが出来る住み心地の良い町になることを期待します。

表紙の写真

熱中小学校生徒・高校生や地域の方がウクライナの皆さんと一緒に、パノラマビレッジにて、1万粒のひまわりの種を蒔きました。

8月には収穫を予定し、搾油し販売します。その収益は「平和復興の一助」として支援金寄付に活用されます。（齋藤　記）

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は

9月です。

主な内容

- 決算審査
- 議案審議
- 一般質問

場所 役場３階議場

詳しくは議会事務局へ

☎35-9404

編集後記

ウクライナの皆さんは、懸命に高森町の生活に溶け込もうとしています。子どもたちは保育園や小中学校に通い、日本語教室にも参加しています。

サッカー場は基本設計が提示されました。編集委員会で行った、町民や小学生へのインタビューでは、様々な想いが寄せられました。今後も町や議会が、しっかりした町づくりの構想の中に位置づけて長く親しまれる施設になるよう検討しなくてはなりません。（佐々木　記）

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会　責任者／小平一博　編集／議会だより編集特別委員会
〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183番地１　TEL0265-35-9404　FAX0265-35-8294

UD FONT

古紙再生紙使用